

# 文の配列における文の機能の認定

## — 文章からみた表現としての事実と意見 —

木戸 光子

### 要 旨

文章構造は文章のはじめからおわりまでの動的な流れの中で展開される。文章の展開の中での文の機能とは文章の展開における文の担う役割によって文をとらえたものである。したがって、文の機能は文章の展開の中で定まってくるものである。その文の前後との相対的な順序関係が文の機能を認定する際に重要な役割を担う。そのため、各文の相対的な順序関係である文の配列は文の機能と深く関わっている。本稿では、文の配列によって文の機能がどのように異なるかという観点から、文章の中で事実を表す文と意見を表す文がどのように表現されるかを考察する。

【キーワード】 文の配列 文の機能 事実と意見 文章構造

## The Influence of Sentence Ordering and Sentence Function on Rhetorical Structure: the ordering of fact and non-fact sentences

Kido, Mitsuko

Based on an analysis of the ordering and function of sentences used in written reports on survey results and observations on the effects of changes in sentence order, I demonstrate that the ordering of non-fact sentences has a major influence on rhetorical structure. The ordering of fact sentences, e.g., sentences that report actual survey figures, has limited influence on the rhetorical structure because fact sentences rarely function to unify sections of the discourse. In contrast, the ordering of non-fact sentences, e.g., comments and opinion sentences, can have a major influence on rhetorical structure because depending on their position in the discourse they play a major role in unifying prior or subsequent fact sentences.

## 1. はじめに

事実と意見という、わかりやすい文章の書き方のような表現技術として取り上げられるほか、マスコミの報道のあり方のように報道の姿勢や内容の問題として扱われることがある。いいとか悪いとかの価値判断をともなって事実と意見を取り上げるわけだが、実際の文章の中では事実と意見はどのような表現されるのだろうか。

本稿では表現のみに焦点をあて、文章の中での事実と意見の表現を考察する。表現された文章はすべて書き手の主観が大なり小なり入っていると考え、ある事柄が事実として表されるか、意見として表されるかはそのような主観の度合である、という立場に立つ。木戸（1989）で「文章における事実と意見は書き手の主観的判断に基づくものである」と述べたのも同様のことである。

文章における主観の度合のあらわれ方には文末表現などで形態上ははっきり表されるものもあるが、形態上の特徴が必ずしも明示的ではないものもある。その一つが文の配列によって事実か意見かが表されるものである。文の配列によるものはその文と文章中の他の文との関係によって事実を表すのか意見を表すのかが相対的に定まる。形態上の特徴がとらえにくいので見過ごされやすいが、文章構造の解明には重要な要因である。

本稿では、アンケート調査に基づく文章を例に、事実を表す文と意見を表す文という二つの文の機能が文の配列によってどう変わるかを見ていく。アンケート調査結果は数字で表れるので、主観の度合も見分けやすいと考えられる。調査結果の数字がどのように表されているのか、さらに、数字の記述の文と他の文との配列はどうなっているのかを見ていく。

## 2. 表現としての事実と意見

表現としての事実と意見の具体的な規定だが、言語技術の会編（1990）の基準が参考になる<sup>(1)</sup>。言語技術の会編（1990：23-50）では、文を「事実の記述」「意見」に分け、さらに、「事実の記述」には「直接経験の事実の記述」「伝聞の事実の記述」「引用の記述」、 「意見」には「推測推定」「評価判断」「意見（狭義に「その人なりに考えて到達した結論）」が含まれる、としている。「事実の記述」は次のように定義されている。

(a) 自然現象や、人間の関与した事件の記述で、

(b) 然るべきテストや調査によって真偽（ホントウか否か）を確かめることのできるもの

（言語技術の会編 1990：40）

この規定をさらに詳しく見ていく。

1において表現としての事実と意見とは主観の度合のあらわれ方であると述べたが、主観の度合のあらわれ方には次のような場合がある。

(A) 形態上、事実か意見か明らかな場合

例えば、

「教室に学生が5人いる。」は事実を表す文、

「明日は雨だと思ふ。」は「～と思ふ」という文末表現があるので意見を表す文、

「この映画はおもしろい。」は「おもしろい」という評価の形容詞があるので意見を表す文である。

(B) 表現内容は事実だが主観的表現が含まれているため表現として事実を表す文か意見を表す文か単純には判断できない場合

例えば、『教室に学生が5人いる』という事実に対して、

「教室に学生が5人もいる。」

「教室に学生が5人しかいない。」

「教室に学生がたくさんいる。」

「教室に学生があまりいない。」

など、表現者がその事実をどのようにとらえているかによって表現が異なる。

(C) 他の文との関係によって主観の度が異なる場合。

例えば、「教室に学生が5人いる。」という文について、

「教室に学生が5人いる。女子学生は3人で、男子学生は2人いる。」の中では事実を表す文だが、一方、

「今日は学生の出席率がよい。教室に学生が5人いる。」の中では「今日は学生の出席率がよい。」の論拠となる事実であるから、ただの事実の記述ではなく意見を支える事実であり、「出席率がよい」という表現者の主観が含まれている。

(A) (B) と異なり、(C) は形態上の特徴が明示的でなく、さらに、他の文があつてはじめてその文の機能 — 文章展開上の役割でここでは事実を表す文か意見を表す文かということ — が規定される。(C) の「教室に学生が5人いる。」の例は主観的表現は含まれていないが、前後の文から事実を表す文か意見を表す文か決まる。

本稿で取り上げる文の配列に関わるのは (C) の場合である。

### 3. 具体例

表現からみた事実と意見を具体的にみるため、次の文章をあげる。

例1 文章例 (言語技術の会編 (1990) の pp. 51-54より、(1)(2)等は文番号)

(1) テレビが普及し、多くの人々がそれから情報を得ている今日であっても、新聞はよく利用されている。(2) 一九八五年にある新聞社が行った世論調査によれば、「あなたが世の中の出来事を知るのには主にラジオですか。テレビですか。新聞ですか。」という問いに対して、「ラジオ」と答えた人は全体の五%、「テレビ」と答えた人は五九%、「新聞」と答えた人は二九%となっている。

(3) 同じ世論調査で、「あなたは、新聞には、どのくらい信用をおいていますか。」という問いに

対して、「信用している」と答えた人は全体の三〇%、「ある程度信用している」と答えた人は六一%となっている。(4)これに対して、「あまり信用していない」「信用していない」と答えた人は、合わせても五%にすぎない。(5)新聞記事に対する信頼度はかなり高いことがわかる。(6)新聞には、テレビやラジオにはない優れた点がある。(7)例えば、新聞は、いつでもどこでも好きな時に読み返すことができるという点である。(8)テレビやラジオで情報を得た人も、新聞を通して改めて情報を確認することが少なくない。

### 3.1 連文における事実と意見

同じ形態上の特徴を持つ文が文の配列によって文の機能がどう変わるのかを例1の冒頭(1)(2)の連文についてみる。

#### 例2 「意見を表す文→事実を表す文」

(1)テレビが普及し、多くの人々がそれから情報を得ている今日であっても、新聞はよく利用されている。(2)一九八五年にある新聞社が行った世論調査によれば、「あなたが世の中の出来事を知るのには主にラジオですか。テレビですか。新聞ですか。」という問いに対して、「ラジオ」と答えた人は全体の五%、「テレビ」と答えた人は五九%、「新聞」と答えた人は二九%となっている。

#### 例3 「事実を表す文→意見を表す文」

(2)一九八五年にある新聞社が行った世論調査によれば、「あなたが世の中の出来事を知るのには主にラジオですか。テレビですか。新聞ですか。」という問いに対して、「ラジオ」と答えた人は全体の五%、「テレビ」と答えた人は五九%、「新聞」と答えた人は二九%となっている。(1)テレビが普及し、多くの人々がそれから情報を得ている今日であっても、新聞はよく利用されている。

例2は「(1)意見を表す文→(2)事実を表す文」である。例3は、もし文の配列が(2)→(1)ならばどうだろうかということでも文の配列をかえた例である。文の配列が逆になっても「(2)事実を表す文→(1)意見を表す文」で文の質的内容は変わらない。

では、例2と例3の文章展開の機能は同じだろうか、というところではない。

例2は、(1)「新聞はよく利用されている」という意見を受けて、(2)はその意見に対する論拠となる事実すなわちアンケート調査結果という事実を述べている。一方、例3は、(2)ラジオ・テレビ・新聞の利用度のアンケート調査結果という事実を受けて、(1)はその事実に対する評価となる意見すなわち「新聞はよく利用されている」という意見を述べている。

さらに、「事実を表す文→意見を表す文」という文の配列の例3と例4、そして「意見を表す文→事実を表す文」という文の配列の例2について、事実を表す文の主観の度合を比べてみる。

#### 例2 「意見を表す文→事実を表す文 (主観的表現)」

(1)テレビが普及し、多くの人々がそれから情報を得ている今日であっても、新聞はよく利用されている。(2)一九八五年にある新聞社が行った世論調査によれば、「あなたが世の中の出来事を知るのには主にラジオですか。テレビですか。新聞ですか。」という問いに対して、「ラジオ」と答えた人は全体の五%、「テレビ」と答えた人は五九%、「新聞」と答えた人は二九%となっている。

例3 「事実を表す文(客観的表現)→意見を表す文」

(2)一九八五年にある新聞社が行った世論調査によれば、「あなたが世の中の出来事を知るのには主にラジオですか。テレビですか。新聞ですか。」という問いに対して、「ラジオ」と答えた人は全体の五%、「テレビ」と答えた人は五九%、「新聞」と答えた人は二九%となっている。(1)テレビが普及し、多くの人々がそれから情報を得ている今日であっても、新聞はよく利用されている。

例4 「事実を表す文(主観的表現)→意見を表す文」

(4)これに対して、「あまり信用していない」「信用していない」と答えた人は、合わせても五%にすぎない。(5)新聞記事に対する信頼度はかなり高いことがわかる。

(下線は筆者記入)

事実を表す文でも例3の(2)は客観的表現のままだが、例2の(2)は例3の(2)より主観的表現だといえる。というのは、例2では(1)の「新聞はよく利用されている」という文が(2)の前にあるので、(2)の「新聞」と答えた人は二九%となっている」は(1)の意見を帯びているといえる。

一方、例4の(4)「これに対して、「あまり信用していない」「信用していない」と答えた人は、合わせても五%にすぎない。」は「～にすぎない」という文の中の形態の上から主観的表現とわかるが、例2の(2)は(1)の文との関係、つまり文の配列の上から主観的表現だといえる。例3の(2)は文の中の形態の上からでも他の文との関係という文の配列の上からでも主観の度合はない。これは、(1)意見を表す文について、(2)事実を表す文をまとめる力が例2では強く、例3では弱いからである。

例2と例3の文相互のまとまりの強弱は文の配列によってもたらされたものである。つまり、例2では冒頭に「新聞はよく利用されている」という意見がくるので、その次にくる事実はその意見の論拠のためだと予測できる。これに対して、例3では(2)のアンケート調査結果の事実が文章の展開の中でどんな役割を担うのかわからない。何のための事実の提示なのかは次の(1)「新聞はよく利用されている」が出てきてはじめて明らかになるのである。

このように、文の内容が質的に同じ文について文の配列が変わると、文章展開上の機能が変わり、その結果、文章構造も異なる。したがって、同じ文でも文の機能が異なるのである。

### 3.2 文章展開における事実と意見

次に、例1の文章について1文ごとに事実を表すか意見を表すかをみる。表現としての事実と意見について文の機能を事実・意見と規定し、「事実を表す文」と「意見を表す文」を認定する。

表1

文番号	文の機能	文の機能の認定理由
(1)	意見を表す文	「多くの人々」「よく利用されている。」の「多くの」「よく」が主観的表現のため、意見
(2)	事実を表す文	アンケート調査の結果を引用したものだから事実
(3)	事実を表す文	アンケート調査の結果を引用したものだから事実
(4)	意見を表す文	「合わせても5%にすぎない。」の「ても」「すぎない」が主観的表現だから意見
(5)	意見を表す文	「かなり高い。」が主観的表現だから意見
(6)	意見を表す文	「優れた点がある。」の「優れた」が主観的表現だから意見
(7)	事実を表す文	新聞について一般的に言えることだから事実
(8)	意見を表す文	「少なくない」が主観的表現だから意見。

このように前後の文脈と切り離して1文ごとに見ていけば事実か意見かは比較的判定しやすい。

ここで(1)から(5)を詳しくみてみる。例1の(2)(3)(4)はどの文もアンケート調査の結果を述べたものであるが、(4)のみ主観的表現「合わせても5%にすぎない。」で数値の説明がなされている。では、(4)は例えば、

例5 (4)の書き換え

これに対して、「あまり信用していない」「信用していない」と答えた人は、合わせて5%である。

のように主観的表現をなくして表せばよいのだろうか。

ここには二つの問題がある。一つは、前に述べたように文章から切り離して1文ごとに文の機能一例1の場合では事実を表す文と意見を表す文—を認定していくのでは、文章構造を分析し記述するための文の機能の認定の方法にはならないことである。

もう一つは、文章構造には樺島(1979)の指摘のように意味内容と表現意図の側面があり、表現意図という面から表現者が何をこの文章のこの文で述べたいのかを考えると、文章全体の表現意図の中で例1の(4)の文を認定するべきではないか、ということである。つまり、(4)は単なる事実の記述ではなく、

(5)新聞記事に対する信頼度はかなり高いことがわかる。

の論拠となる文で、(4)の「合わせても5%にすぎない。」は、新聞記事を信用していない人は少ない、ということの意味しているので、(5)の「新聞記事に対する信頼度はかなり高い」と同じことの裏表を述べた文になっている。(3)は信頼度についての数値を述べただけだが、(4)では次の(5)の「信頼度はかなり高い」を予測できる表現となっているといえよう。

さらに、文章の展開における文の機能という点で着目したいのは、調査結果という事実の記述が

客観的表現から主観的表現に推移している、ということである。(2)は(1)の意見の論拠をラジオ・テレビ・新聞の比較として客観的表現で述べ、次に(3)で新聞の信頼度について客観的表現で表し、(4)で「合わせても五％にすぎない。」と主観的表現でアンケート調査結果を述べ、「信頼度はかなり高い」と(5)は「一ことがわかる」という表現で(3)(4)をまとめている。それと同時に(5)は(1)の「新聞はよく利用されている。」の説明にもなっている。

このように文章の展開の中で(6)から(8)も見ると、(6)はテレビ・ラジオと比較して新聞には優れた点があるという意見を表す文で、(7)はその優れた点の具体的内容、つまり時間空間を問わず読み返せるという事実を表している。しかし、(7)の事実は(6)の新聞の優れた点の言い換えであるから、(7)の文は(6)との関係を考えれば意見を表す文になる。

以上のように、例1の文章について、事実を表すか意見を表すかという文の機能を文章の展開から考えれば、次のようになる。

表2

文番号	文の機能	表現の特徴	内 容
(1)	意見を表す文	主観的表現	新聞の利用度
(2)	事実を表す文	客観的表現 客観的表現	ラジオ・テレビ・新聞の利用度についてのアンケート調査
(3)	事実を表す文	主観的表現	新聞の信頼度についてのアンケート調査結果
(4)	事実を表す文	主観的表現	新聞の信頼度についてのアンケート調査結果
(5)	意見を表す文	主観的表現	新聞の信頼度
(6)	意見を表す文	客観的表現	テレビ・ラジオに対する新聞の優れた点
(7)	意見を表す文	主観的表現	新聞の優れた点の具体的内容
(8)	事実を表す文		テレビ・ラジオにない新聞の利点

#### 4. まとめ

文章のはじめからおわりまでの動的な流れの中で展開される文章構造を分析し記述する一つの方法として、文章の展開における文の機能に着目する方法がある。文章構造の分析における文の分類は文法における文の分類とは異なり、あくまで文章の展開における文の担う役割にしたがって文をとらえたものである<sup>(2)</sup>。

文の機能は文章の展開の中で定まっていくものであるため、その文の前後との相対的な順序関係が文の機能を認定する際に重要な役割を担う。そのため、各文の相対的な順序関係である文の配列は文の機能と深く関わっていると見える。

文の配列については、市川(1978:104-112)において文章における文の展開について连接的観点と配列的観点から見ていくことが必要だと述べ、両者を次の例で説明している。

(a)多数の生徒がかぜで欠席した。そのため、学級は四日間閉鎖された。

(b) 熟はほとんどありません。ですから、あまり心配することはないでしょう。

(市川1978:105)

连接的観点からは(a)「そのため」、(b)「ですから」という接続表現があるので、文の接続はどちらも順接型である。しかし、文の配列については、特に文の内容の質的相違に着目すれば、(a)は「事実を述べた文」が重ねられたもの、(b)は「事実を述べた文」のあとに「見解を述べた文」がきたもの、と説明している。また、文の配列において文末表現に着目すれば、(a)は「断定」の文の連続したもの、(b)は「断定」の文のあとに「推量」の文がきたもの、と述べている。

文章構造に连接的観点と内容の質的相違という観点がある。したがって、文章の展開をになう文の機能にもこれら二つの観点からみることが<sup>3</sup>できる。つまり、文の機能には二つの面があり、一つは连接的な関係による文のはたらき、もう一つは内容の質的相違による文のはたらきである。

接続表現をはじめとした连接的観点から文章構造を解明することは今までにもなされてきたが、他方、内容上の特徴に着目することも重要である<sup>(3)</sup>。事実か意見か(市川は「意見」ではなく「見解」という言葉を用いている)という文の内容の質的相違に着目して文章構造上の特徴が明らかになる場合もある。

例えば、木戸(1992)では事実と意見の表現が文章の中でどのような文脈の展開を担っているかに着目して「報告」「解説」「根拠」「理由」「評価」「主張」の6つの文の機能を規定して、新聞の投書の文章構造の調査をした。その結果、はじめとおわりに主張があらわれる双括型の文章のうち、「テーマに対する書き手の賛否の意見【主張①】」と「テーマに対する発展的意見【主張②】」がともにあらわれる文章が調査した306例中71例あった。それらはすべて「必ず文章のはじめに【主張①】がきて、おわりに【主張②】がくる」例であった。逆に言えば、文章のはじめに【主張②】がきて【主張①】がくるという文章構造の例はなかったということを示している。このように文の配列は文章構造に深く関わっているといえる。

当時の文の機能の規定は连接的観点と内容の質的相違という観点を含めたもので、厳密に規定しなかった。今回は両方の観点を区別して、事実・意見という文の機能を規定し、事実を表す文・意見を表す文が文の配列によってどのように文章展開上の機能が変わるのかを考察してきた。文を配列して日本語としてまとまりのある文章がどのように作り出されていくのかを解明するには、文の配列によって文章展開上の文の機能がどう変わるのかを様々な種類の文章についてさらに研究する必要がある。

## 注

- (1) 「事実を表す文」という文の機能に近いものに樺島(1979)の「事実の報告」がある。樺島(1979)は「文章の部分に“意図”のレッテルをはるわけだが、このレッテルは、話し手・聞き手の意図によってきめるだけでなく、叙述のあり方によってもきめなければならない」として、S. I. ハヤカワ【思考における行動と言語】の「報告」「推論」「断定」の定義を引用している。



そのうち「報告」についてハヤカワを引用してつぎのように述べている。

未知の両側に溝がある。

彼はテーブルを拳で叩いた。彼は悪口を言った。彼は速記者に電話長を投げつけた。

これは報告である。報告は、検証できる形、つまり出来事と照らしあわせることができる形を持っている叙述である。 (樺島 1979:140)

- (2) 文法の分野でなされている「文の種類」「基本文型」のような分類は文の構造の内部に着目した分類であって、文章における文の機能とは異なる。野田 (1996) 参照。文章構造の構成要素としての文の機能に着目した研究としては、例えば、樺島 (1979) のほかに、林 (1973) の文章のはじめ・なか・おわりという流れのなかでの文の姿勢に着目した文章の展開機能の分析、市川 (1978) の前後の文の接続という論理的関係による文の接続、および文の内容や形態をふまえた上での文相互の配列という文の配列に着目した方法がある。
- (3) 樺島 (1979:157) は「従来、文章論研究では、文章の構造を、主にここにあげた第三のもの、接続詞や指示語による関係だけから考えることが多いが、それでは不十分である。」と指摘している。なお、「第三のもの」とは「文脈の切れ続きの関係」のことである。

## 参考文献

1. 市川孝 (1978) 『国語教育のための文章論概説』教育出版
2. 樺島忠夫 (1979) 『日本語のスタイルブック』大修館書店
3. 樺島忠夫 (1983) 「文章構造」『朝倉日本語講座 5 運用Ⅰ』水谷静夫編、朝倉書店
4. 木戸光子 (1989) 「第7章 文の機能による要約文の特徴」『文章構造と要約文の諸相』佐久間まゆみ編、くろしお出版
5. 木戸光子 (1992) 「文の機能に基づく新聞投書の文章構造」『表現研究』55: 9-19
6. 木戸光子 (1996) 「文章を通しての文型学習 — 中級2クラスでの試みについて —」『講座 日本語教育』31: 139-170
7. 木下是雄 (1981) 『理科系の作文技術』中央公論社
8. 木下是雄 (1990) 『レポートの組み立て方』筑摩書房
9. 言語技術の会編 (1990) 『実践・言語技術入門』朝日出版社
10. 佐久間まゆみ (1986) 「文章構造論の構想 — 連文から文段へ」『文章論と国語教育』永野賢編、朝倉書店
11. 佐久間まゆみ (1996) 「文の文法と文連続の文法 — 文章の文法への志向 —」『日本語学』15: 32-40
12. 杉田くに子 (1994) 「日本語母語話者と日本語学習者の文章構造の特徴 — 文配列課題に現れた話題の展開 —」『日本語教育』84: 14-26
13. 館岡洋子 (1996) 「文章構造の違いが読解に及ぼす影響 — 英語母語話者による日本語評論文の

読解一】『日本語教育』88：74-90

14. 時枝誠記（1950）『日本文法口語篇』岩波書店
15. 永野賢（1986）『文章論総説』朝倉書店
16. 野田尚史（1996）「文の種類」『日本語学』15：22-31
17. ハヤカワ, S. I.、大久保忠利訳（1974）『思考における行動と言語 原書第三版』岩波書店
18. 林四郎（1973）『文の姿勢の研究』明治図書